

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	社会福祉法人 高砂福祉会 流山市おおたかの森東 4-99-4
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(CMS 子育て支援センター)
工事等の場所	松戸市六実 6-13-2 たかさごスクール六高台内
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	12,259,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積事業者の「社会福祉法人 高砂福祉会」は平成11年より長きに渡り継続して当事業を実施し、主に六実・六高台などの子育て世帯に利用されてきた。事業運営についても、相談指導や育児情報の提供等を積極的に実施しており、地域のニーズにこたえた事業をすすめてきたところである。 当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としている。そのため、今後も当法人による事業の継続が必要である。 また、たかさごスクール六高台内に併設されているため、当こども園を運営してる法人による運営が効率性やコスト面を鑑みても妥当である。 以上のことから、今後も効率的に当事業を発展させるために、同法人による事業継続が必要であると思慮される。 よって、本子育て支援センターは、当該事業者以外に運営できない事から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。